

経済建設委員会会議録

平成28年12月14日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 12:08

【 案 件 】

1. 議案第129号 平成28年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
2. 議案第130号 平成28年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
3. 議案第131号 平成28年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
4. 議案第132号 平成28年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
5. 議案第135号 平成28年度 飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)
6. 議案第136号 平成28年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)
7. 議案第137号 平成28年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)
8. 議案第145号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例
9. 議案第158号 市道路線の認定

【 報告事項 】

1. ロイヤルスタンドのリニューアルについて (経営管理課)
2. 新重勝式の導入について (経営管理課)
3. 専用場外発売所の開設について (経営管理課)
4. 目尾工業団地の不動産売買契約の締結について (産学振興課)
5. 復元した川ひらたについて (商工観光課)
6. 公用車による交通事故の発生について (土木管理課)
7. 公用車による交通事故の発生について (住宅政策課)
8. 工事請負契約について (上下水道局総務課)

経済施設等対策について

【 所管事務調査 】

1. インバウンド誘致の取り組みについて

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「議案第129号 平成28年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

執行部に補足説明を求めます。

○住宅政策課長

「議案第129号 平成28年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)」につきまして、補足説明いたします。今回の補正は、全費目について見直しを行い、決算見込みにより補正を行うものでございます。補正予算書の189ページをお願いいたします。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ562万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3769万4千円と定めるものでございます。

その内容についてご説明いたします。193ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の、2節給料、3節職員手当等、4節共済費及び19節負担金補助及び交付金では、担当職員給与費等を110万円増額し、25節積立金では、歳入歳出の財源調整として、減債基金積立金を315万7千円増額し、預金利子積立金及び運用収入積立金の計137万2千円の増額と合せまして、452万9千円を増額いたしております。

前ページの192ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款県支出金、1項県補助金、1目住宅新築資金等補助金は、補助対象件数の減少に伴い、5万7千円を減額いたしております。2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、減債基金預金利子を9万円減額し、2目基金運用収入は、減債基金運用に伴う運用収入及び償還益金の計146万2千円を増額いたしております。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、平成27年度決算による繰越金431万4千円を増額いたしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第129号 平成28年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第130号 平成28年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○経営管理課長

「議案第130号 平成28年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）」の補足説明をいたします。今回の補正は、9月までの売り上げ等の実績を踏まえ、執行残など関係経費の整理を行ったものでございます。

補正予算書の197ページをお願いいたします。第1条でございしますが、歳入歳出それぞれ6億8031万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を212億1099万3千円とするものでございます。その主なものを事項別明細でご説明いたします。まず、歳出でございしますが、202ページ、1款2項1目事務費本場開催経費13節委託料、説明欄下段でございします。競走会業務委託料1453万7千円の減、及び203ページ電話投票システム運用負担金3180万6千円の減につきましては、ミッドナイトオート開催分の精査等に伴うものでございます。2つ戻りまして、203ページ上段、電話投票事務委託料8907万8千円の増につきましては、主に、民間ポータルサイトの電話投票の売上額の増加に伴い、増額計上いたしております。また、19節負担金補助及び交付金、財団法人JKA交付金1870万2千円の増は売上額の増額補正に伴うものでございます。次に、ナイターレース照明設備運用負担金5094万7千円の減は、包括的民間委託業者にて対応することにより減額計上しております。

次に、203ページ中段の場外発売関係経費、7節負担賃金、臨時従事員賃金1359万8千円の減は、場間場外発売時の他場窓口数減に伴うものでございます。次に、13節委託料、専用場外発売所施設運営委託料5453万4千円の減につきましては、飯塚管理施行の専用場外発売所の売上額の減額補正に伴うものでございます。

次に、204ページ上段、19節負担金補助及び交付金、場外発売経費負担金7203万

9千円の増は場外売上額の増額に伴うものでございます。次に、2目包括的民間業務費、13節委託料につきましては、売上実績、見込みにより整理いたしまして、1億6939万円を増額計上いたしております。次に、3目賞典費、8節報償費、賞金につきましては、ミッドナイトオート開催分の精査等に伴い4429万8千円を減額計上いたしております。次に、4目勝車投票券払戻金、22節補償、補填及び賠償金、勝車投票券払戻金5億5077万9千円の増は、勝車投票券発売収入の増額補正に伴うものでございます。次に、1款3項2目施設改善費15節工事請負費につきましては、入札執行残により842万円を減額計上いたしております。

続いて歳入でございますが、戻りまして、200ページをお願いいたします。1款1項1目1節の勝車投票券発売収入、補正額7億6398万8千円の増は、当初の概算日程の見直し及び場外受け発売の実績等の整理を行いまして、増額補正するものでございます。次に、2款1項受託事業収入、1目1節の場外発売業務負担金2598万7千円の減につきましては、飯塚管理施行の専用場外発売所における他場発売収入の実績等の整理を行い、減額補正いたしております。次に、3款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1331万6千円の減は食堂等の運営日数の減に伴い減額計上いたしております。

次に、201ページ、5款1項1目小型自動車競走場施設改良基金繰入金につきましては、基金繰り入れを行わなかったために、1877万2千円を減額計上いたしております。

以上簡単ですが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第130号 平成28年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第131号 平成28年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第131号 平成28年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」について補足説明をいたします。補正予算書の207ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ63万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8680万円とするものでございます。

主なものを歳出からご説明をいたします。211ページをお願いいたします。1款1項1目の一般管理費8万4千円の減額は、職員のうち、正規一般職における共済費及び退職手当組合負担金と、嘱託職員の社会保険料の増減によりまして、差引きした後の額を減額補正しております。1款1項2目の市場管理費71万6千円の増額は、青果市場のトイレ設備修理、雨漏り修理など、施設の維持補修費での増額でございます。

続いて、歳入のご説明をいたします。1ページ戻りまして、210ページをお願いいたします。1款1項1目の地方卸売市場使用料は、市場での卸売高をもとに、施設使用料を徴収しておりますが、本年4月の熊本地震による品薄、流通の停滞による原因のほか、夏場の猛暑、それに続く長雨による野菜、果実の生産減少から卸売高が落ちましたことから、133万5千円を減額補正を行っております。2款1項1目の一般会計繰入金216万9千円の増額は、歳出

の増額と使用料の減額に伴いまして、財源調整を行った結果、増額とするものでございます。
4款1項1目の雑入31万3千円の減額は、汚水処理施設管理委託の入札により減額となった結果、水産部に対する相当分の負担金を減額しているものでございます。

以上簡単でございますが、補足説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第131号 平成28年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第132号 平成28年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○住宅政策課長

「議案第132号 平成28年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして、補足説明いたします。今回の補正は、全費目について見直しを行い、決算見込みにより補正を行うものでございます。補正予算書の215ページをお願いいたします。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4004万8千円と定めるものでございます。

その内容につきまして、ご説明いたします。219ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款駐車場事業費、1項駐車場事業費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費及び19節負担金補助及び交付金では、担当職員給与費等を220万8千円増額し、12節役務費では、立体駐車場の利用時間と料金変更に伴うシステム変更手数料を35万1千円減額し、合計で185万7千円の増額をいたしております。

前ページの218ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料は、利用者の減少に伴い51万8千円を減額いたしております。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、財源調整のため一般会計繰入金を228万円増額いたしております。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は前年度繰越金を8万5千円増額いたしております。4款諸収入、1項雑入、1目雑入は利用時間外に対する損害金を1万円増額いたしております。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第132号 平成28年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第135号 平成28年度 飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」、「議案第136号 平成28年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」及

び「議案第137号 平成28年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」、以上3件を一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○上下水道局総務課長

「議案第135号 平成28年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、補足説明をいたします。別冊の補正予算書の1ページをお願いいたします。3条予算の収入につきましては3673万1千円増額補正いたしまして、総額を23億1613万1千円とするものでございます。3条予算の支出につきましては、5443万円減額補正しまして、総額を22億3907万3千円とするものでございます。4条予算の収入につきましては、77万円減額補正しまして、総額を5億3326万2千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。4条予算の支出につきましては、6290万9千円減額補正しまして、総額を13億8448万7千円とするものでございます。内容につきまして、補正予算明細書により説明をいたします。

7ページをお願いいたします。収益的収入の3673万1千円増額の主なものといたしましては、給水収益の3448万7千円増によるものでございます。収益的支出の5443万円の減額でございますが、これは主に人事異動等に伴う人件費の減、委託料や8ページにございます、工事請負費の執行残、9ページの有形固定資産減価償却費の減によるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。資本的収入の77万円減の主なものといたしまして、国による地方公営企業繰出金の繰出基準変更に伴う一般会計補助金の減額によるものでございます。資本的支出の6290万9千円の減でございますが、これは主に人事異動等に伴います人件費の減、工事請負費、委託料の執行残によるものでございます。以上、簡単ですが水道事業会計補正予算の補足説明を終わります。

続きまして、次に、13ページをお願いいたします。「議案第136号 平成28年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、補足説明をいたします。3条予算の収入につきましては、175万4千円を減額補正しまして、総額を4750万4千円とするものでございます。支出につきましては、227万3千円を減額補正しまして、総額を4641万3千円とするものでございます。4条予算の収入につきましては、1006万5千円を減額補正しまして、総額を1583万9千円とするものでございます。4条予算の支出につきましては、305万5千円を減額補正しまして、総額を3058万4千円とするものでございます。

内容につきまして、補正予算明細書により説明いたします。17ページをお願いいたします。収益的収入の175万4千円減の主なものといたしまして、一般会計補助金の減でございます。収益的支出の227万3千円の減につきましては、人事異動に伴う人件費の減でございます。

次に、18ページをお願いいたします。資本的収入の1006万5千円の減は決算見込みによります財源調整に伴う一般会計補助金の減額によるものでございます。資本的支出の305万5千円の減は、主に改良事業費の委託料等の執行残によるものでございます。以上、簡単ですが産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

続きまして、19ページをお願いいたします。「議案第137号 平成28年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、補足説明をいたします。3条予算の収益的収入につきましては、1992万7千円の増額補正いたしまして、総額を21億7159万4千円とするものでございます。収益的支出につきましては2158万円減額補正しまして、総額を19億4892万4千円とするものでございます。4条予算の資本的収入につきましては、7809万8千円減額補正しまして、総額を10億3452万9千円とするものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、4186万2千円減額補正しまして、総額を18億1249万2千円とするものでございます。補正内容につきまして、補正予算明細書により説明いたします。25ページをお願いいたします。収益的収入の

1992万7千円の増額補正でございますが、主なものといたしましては、下水道使用料1732万6千円の増でございます。収益的支出の2158万円の減額でございますが、これは主に人件費の減、26ページの中段でございます処理場費、委託料費の執行残、次に、27ページの下段のほうになりますけれども、支払利息の減によるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。資本的収入の7809万8千円の減額でございますが、これは、主に国庫補助金の減、それに伴う企業債借入の減でございます。資本的支出の4186万2千円の減額でございますが、これは主に施設改良費、委託料の執行残によるものでございます。

以上、簡単ですが下水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第135号 平成28年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」、「議案第136号 平成28年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）」及び「議案第137号 平成28年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」、以上3件については、いずれも原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第145号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○行財政改革推進課長

議案第145号は組織改変に伴う条例の制定でございますので、本日提出させていただいてます補足資料から先に説明させていただきます。資料の左側が平成28年度の組織機構で、右側が平成29年度の組織機構案となります。現状の組織では、公営企業法に基づく病院事業は、市長部局のこども・健康部が運営し、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業は、上下水道局が運営しております。この公営企業を平成29年度から1つの組織で運営を行なうために組織の見直しを行うものでございます。

表の右側をお願いいたします。平成29年度は4つの公営企業を運営するため、新たに企業局を設置いたします。また、市立病院の運営につきましては、企業経営課内に病院事業を専門に担当する市立病院経営室を設置するように考えております。

今回の見直しの理由といたしましては、現行の組織では、医療費に対する考え方と病院運営の考え方に矛盾が生じること、また公営企業を一体化することで、適正な企業運営ができ、市立病院の運営姿勢や経営責任を明確にすることができるために行うものでございます。

以上、簡単でございますが補足資料の説明を終わります。

○上下水道局総務課長

それでは、引き続きまして、「議案第145号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例」の概要について、補足説明をいたします。行財政改革に基づく組織の改編により、上下水道事業と病院事業を1つの企業局として設置するための条例を制定し、あわせて組織名の変更など関係条例の整備を行うものでございます。本条例は、議案資料として提出しております別冊資料の1ページから2ページの部分になりますが、飯塚市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例を基に制定いたしております。組織名称等の部分におきまして、上下水道局を企業局

に、上下水道事業管理者を企業管理者に、及び組織名称等の変更に合わせて、第1条第2号において産炭地域小水系用水道事業から工業用水道事業と規定するものでございます。

また、病院事業を担当することに伴いまして、現行の飯塚市病院事業の設置等に関する条例のうち設置等に関する部分と病院事業に関する部分を分けて制定する必要がありますことから、別冊の議案資料として提出しております資料の3ページから6ページの部分になりますが、飯塚市病院事業の設置等に関する条例全16条のうち、第1条から第7条までのうち、別冊資料4ページの上段の部分になりますが、第7条第1項及び第3項中に市長とありますものを企業管理者に名称を変更いたしまして、この部分を加えて制定をいたしております。

次に、議案書のほうの33ページのほうをお願いいたします。附則におきまして適用日以降に必要でなくなる廃止条例と、一部改正する関係条例に分けて規定しておりますが、廃止する条例につきましても、附則の第2項の飯塚市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例、同じく第2項の飯塚市病院事業の設置等に関する条例、議案書の34ページの上段のほうになりますが、附則の第6項の飯塚市病院事業の利益の処分に関する条例の3条例、この条例を廃止するという附則を設けております。次に、議案書を戻っていただきまして、33ページの中段になりますが、附則において組織名称等の一部改正を行う条例につきましても、4項の飯塚市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例から、飛びまして、議案書の36ページ、下段のほうになりますけれども、21項飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例までの16の条例におきまして、上下水道局を企業局に、上下水道事業管理者を企業管理者に、組織名称等の一部改正するものでございます。新旧対照表の説明は省略をさせていただきます。なお、上下水道関係の使用料金等についての変更はございません。また、条例の施行期日は平成29年4月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第145号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第158号 市道路線の認定」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第158号 市道路線の認定について」、補足説明をさせていただきます。議案書の99ページをお願いいたします。市道路線の認定につきましても、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるため提出するものでございます。今回認定する路線は、4路線、延長590.6メートルでございます。路線明細の左端に記載しております一連番号1番の路線は、道路見直しに伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は100ページに記載しております。

次に、一連番号2番の路線は、国道移管に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は101ページに記載しております。

次に、一連番号3番、4番の路線は開発帰属に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所につきましても、102、103ページに記載しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第158号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の8件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「ロイヤルスタンドのリニューアルについて」、報告を求めます。

○経営管理課長

「ロイヤルスタンドリニューアルについて」、ご説明いたします。ロイヤルスタンドにつきましては、本年2月より改修工事に入り、11月19日にリニューアルオープンをいたしております。新しいロイヤルスタンドの概要でございますが、座席数は、2階68席、3階50席、4階8席及び個室が2部屋。窓口数は、2階4窓、3階5窓、4階5窓となっております。座席料につきましては、お手元でございます「ロイヤルスタンド席料」と記載しております資料のとおりとなっております。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新重勝式の導入について」、報告を求めます。

○経営管理課長

「新重勝式の導入について」、ご説明いたします。お手元の資料の「当たるんです 商品概要」をご覧ください。新重勝式の名称は「当たるんです」、管理施行は山陽小野田市でございます。発売方法は、全てのオートレース場で開催されるレースの後半4レースの1着車番を当てる4重勝単勝式車券で、4096通りを1ユニットとして発売するものでございます。1ユニットの購入申込が揃うまで発売はされませんが、発売されれば全ての出目を1口ずつ購入者にランダムに割り振るため、必ず当選者が発生し、キャリーオーバーはございません。当選金額にあわせた3種類の商品がございまして、1口3万5千円は約1億円の当選金額、1口3500円は約1千万円の当選金額、1口500の分は約143万円の払戻金が4096分の1の確率で当たるようになっております。購入車番の車番割り振りはコンピュータによる自動採番であるため、オートレースに関する専門的な知識は不要で、初心者の方にも宝くじ感覚でお楽しみいただけるようになっております。なお、発売は本日12月14日より開始となります。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「専用場外発売所の開設について」、報告を求めます。

○経営管理課長

専用場外発売所開設2件について、ご説明させていただきます。お手元にあります、「専用場外発売所開設について」と記載しております資料をご覧ください。

1件目でございますが、名称はオートレース阪神、開設場所は兵庫県三木市サテライト阪神内、設置者は種子島・ティーエムイーエス株式会社、管理施行者は川口市。施設の概要でございますが、オート競輪共用席192席、窓口数3窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、11月2日にオープンをいたしております。

2件目でございますが、名称はオートレース笠岡、開設場所は岡山県笠岡市サテライト笠岡内、設置者は笠岡マルセン開発株式会社、管理施行者は山陽小野田市。施設の概要でございますが、オート競輪共用席398席、窓口数4窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、12月9日にオープンをいたしております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「目尾工業団地の不動産売買契約の締結について」、報告を求めます。

○産学振興課長

「目尾工業団地の不動産売買契約の締結について」と記載しております資料をご覧ください。目尾工業団地につきましては、分譲面積8868.26平米での1区画として造成いたしておりますが、同区画は進入路となる市道側からの奥行きが約50メートル、延長が約170メートルの長方形といった形状であり、これまで交渉した企業から、区画の縦横のバランスが悪く、工場のレイアウトが難しいことなどから区画面積を有効に活用できないことや、この区画面積での購入を希望する企業が少ないなどの理由から、平成21年供用開始から7年間を経過いたしました。なかなか誘致に至らない状況にありました。そのような中、誘致に向けて市内企業である株式会社イックスと交渉を進めておりましたところ、やはり1社では面積が大きすぎることから、株式会社イックスが友好関係にある有限会社九州ラミネートと共同での購入を協議したところ、有限会社九州ラミネートも移転先を探していたこともあり、目尾工業団地を2区画に分割しての売却が可能であれば、2社で同時期に2分の1ずつを購入したいとの土地譲渡申込書が提出されました。今回の企業からの分割要望につきましては、区画の形状の問題や、面積等により購入を希望する企業が少なく、また、2分の1に分割した場合でも、小規模面積を要望される企業であれば十分に企業活動が可能であること。市内企業である2社が市外での移転用地を探されていたこともあり、市内企業の市外への移転防止、さらには、現在の従業員の雇用の場の確保、同工業団地の早期売却を図るためにも有効であると判断し、同工業団地を2区画に分筆し、第1区画4434.12平米、売買価格4280万2576円で株式会社イックスに、第2区画4434.14平米、売買価格3936万6111円で有限会社九州ラミネートと売買契約を行っております。なお、売買単価につきましては、鯉田工業団地の売却時と同様に、有効利用できない法面につきましては、法面の高低差により、平米単価1万220円の単価の1割から3割の単価で売却を行っております。

契約企業の概要につきましては、両社ともプラスチック製品製造業になりますが、事業内容といたしましてはラミネートフィルム加工製品の製造及び販売を行っており、現在は、両社とも飯塚工業団地内にある株式会社丸本福岡工場の敷地内にある賃貸工場で操業いたしております。株式会社イックスにつきましては、現段階での雇用者数は、正規従業員14名ですが、目尾工業団地での本格操業開始にあわせ2年目から新規雇用といたしまして市内より6名

を計画しており、全て正社員で雇用したいとのことです。また、有限会社九州ラミネートにつきましては、現在の雇用者数は、正規従業員7名ですが、目尾工業団地での移転にあわせて、新規雇用として市内より2名を正社員として雇用するとのことです。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「復元した川ひらたについて」、報告を求めます。

○商工観光課長

「復元した川ひらたについて」、ご報告いたします。復元した川ひらた、実物大で全長約14mの舟でございますが、川ひらたは、明治から昭和初期にかけて、遠賀川で石炭運搬舟として活躍した、船底を平らにした舟でございます。復元した川ひらたにつきましては、川船製作研究会、会長が梅沢邦夫氏でございますが、多数の方々から募金を集めて製作したものであります。現在は民間の倉庫に一時保管されている状態であります。

保管場所につきましては、以前より、市への協力依頼があつているところであります。このたび、川船製作研究会から復元した川ひらたを市に寄贈したい旨の申し出がございました。市といたしましては、寄贈を受け入れ、保管場所を確保し、観光資源の1つとして活用していく方向で検討を進めてまいります。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公用車による交通事故の発生について」、2件の報告を求めます。

○土木管理課長

公用車による交通事故について、報告いたします。事故発生日時は、平成28年11月8日午後4時2分頃。事故発生場所は、飯塚市川津地内国道200号線バイパス本線合流付近において発生しております。

事故の概況といたしまして、土木管理課職員が2トンダンプを運転して帰庁中、国道200号線バイパスの合流車線より本線へ合流時において、停止していた前車両を追い越し本線へ合流した際、国道200号本線後方左側車線より直進してきた相手方軽自動車に接触事故を起こしたものです。損害の状況につきましては、市の職員には怪我はありませんが、公用車の右側荷台に接触擦れ傷が発生しております。

相手側につきましては、運転者の首及び右肩痛、車両左前側のバンパー、ボディー、サイドミラーなどに損傷が発生しております。この事故に関わる損害賠償及び過失割合につきましては、現在相手方と協議を行っております。運転に際しましては、日ごろより安全運転に対する指導を行っているところでありますが、今後もさらなる指導、注意喚起を行ってまいります。

以上、簡単でございますが報告を終わります。

○住宅政策課長

公用車による交通事故の発生についてご報告いたします。資料をお願いいたします。本事故は、本年10月14日木曜日午前9時25分頃、飯塚12-12付近、通称よかもん通りの路上で、住宅政策課職員が公用車を方向転換させるため後退させようとした際、後方の安全確認を十分に行わなかったため、路上に後部から進入していた相手方車両に気づくのが遅れ、公用車の後部が相手方車両の後部に接触し、双方の車両後部のバンパー部分が損傷したものでござ

います。幸い、双方の運転手等に人身傷害はございませんでした。なお、本事故の損害賠償につきましては、現在相手方と協議中でございます。日ごろより職員には、安全運転・交通事故防止に関し指導を行っておりますが、さらに安全運転・交通事故防止に関する意識向上に努めてまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、公用車による交通事故の報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件2件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○上下水道局総務課長

上下水道局の工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします工事は、川島菰田汚水幹線管渠改築工事の1件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、選考委員会規程に基づきまして、管更正工事に格付けされている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。川島菰田汚水幹線管渠改築工事につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果、落札額4914万円、落札率95.33%で、株式会社修成工業が落札しております。

以上、簡単でございますが、工事請負契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩します。

休憩 10:54

再開 11:06

委員会を再開いたします。

次に、「経済施設等対策について」を議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。「経済施設等対策について」を議題といたします。

質疑はありませんか。

○道祖委員

経済施設等対策について、関連してお尋ねするわけですが、というのは、さきの一般質問で、勝田議員より筑豊ハイツのあり方について、提案が1つ、委員会で審査をしてくれという提案があったと思えます。その内容は、筑豊ハイツのあり方について、今、経済建設委員会でいろいろ議論されておりますけれど、単独でこの建て替え等を考えるのではなく、筑豊ハイツを含む、筑豊遊園全体で考えて、1つの観光資源として活用していったほうがいいんじゃないかというような質問内容であったと理解しておりますけれど。それについて、筑豊ハイツそのものが今の場所で建て替える、これは市の内容ですから、持ち分ですから、それはそれでできると思うんですけど。例えば、これを移設して県の敷地の中に建てるとか、そういうことが可能なかどうか。まずお尋ねいたします。

○商工観光施設担当主幹

県のほうに、確認を、ご意見を頂戴にまいりました。一般的に言いますと、県費を相当額投資しております、例えば、他の県の施設の中に市営の宿泊施設等を建設することは難しいと思

いますが、現段階では可能性がないとは言い切れないし、現在のところは何とも言えないという状況で、お答えでございました。

○道祖委員

可能性がないとは言えないということですが、それは県としてはどういう条件が揃ったら、それは可能だというようなことを言っておるのでしょうか。

○商工観光施設担当主幹

県のほうでは、筑豊緑地一帯は大きく都市公園になっております。現実問題として、先ほど申しましたように県費を投入したところに市が整備をするという、許可をするということはありませんが、制度的には都市公園の機能に沿って、また、条件が合えば県の施設に整備を許可する可能性がないとは言えないと。例えば、宿泊施設でありましたら、宿泊施設については可能ではないか、ただ、付帯設備等については何らかの問題から生じるのではないかなというようなご意見でございました。

○道祖委員

その辺をもう少し詰めてもらわないとあれなんですけれど。今まで県の見解はそうでしょうけれど、今まで筑豊ハイツを除いた形で筑豊遊園があったわけではないじゃないですか。筑豊緑地の中に、その隣に筑豊ハイツがあると。それはもう一体して今まで運用していたわけでしょう。その点から考えると、県はもちろん市の土地を使って、緑地という形で整備されてきているんですから、ものの考え方によっては融通が利くのではないかと私は思います、私もね。

ただ、今言った、何ですか、付帯施設というのはどういうことなんですか。

○商工観光施設担当主幹

例えば、今現在ございますようなホテルに、付帯設備、例えば、結婚式場が今、筑豊ハイツにはございますけれども。その結婚式場に例えばチャペルをつくるとか、そういうような別の施設、それから、今筑豊ハイツにないようなレストランの施設、そういうようなものが想定されるかと考えております。

○道祖委員

今の筑豊ハイツそのものは、今おっしゃっているように結婚式もできれば、レストランがあるということは食事もできると。風呂も入れると。泊まることができると。宴会もできるという機能があるわけですね。その機能は当然の権利として、それをもってから建て替えるということは可能じゃないんですか。先ほど言ったように、筑豊遊園の中の市の筑豊ハイツというものと一体という形で考えていったときに、既にその機能を持っているものをAという場所からBという場所に移すだけの話であって、付帯施設というのはそれには限らないんじゃないんですか。現状あるだけで、規模の問題だけの話じゃないんですか。その付帯施設に、結婚式場に、葬儀場をつくるとか言ったら、これは別問題かもわからないですよ。

○商工観光施設担当主幹

今委員が言われますように、その施設の整備がある程度決まりましたら、県との協議を進めていくという形になるかと思えます。今の現在の筑豊ハイツの施設の中では、施設と同等なものであれば、検討、協議をさせていただいて、進めていくという形になるかと思えます。

○道祖委員

ということは、現状の筑豊ハイツ、それが縦長のコンクリートのホテル形式になっていますけれど、それが長屋方式のものになったとしても、宿泊施設である、そしてそこにレストランがあつて、結婚式ができて、風呂があつて、温泉があつて、それは可能だということですよ。

○商工観光施設担当主幹

今言われますような分についても、検討、協議をさせていただきたいと考えております。

○道祖委員

あそこは国と県の関係で整備されてきておりますけれど、飯塚市の土地が大部分を含んでい

ますよね。例えば、サブグラウンドの用地を見ますと、県の土地がありますけれど、その周辺は全部市の土地ではないですか。市の土地にサブグラウンドを整備してもらっているかわかりませんが、その土地の権利者がどういう契約になっているか知らないですよ、県と市が。そこにもし施設を建てるとかというような話だったら、市の土地に建てると。代わりにグラウンド整備を、その代わりに条件としてグラウンド整備をしてくれとかいう話になってくるかもわかりませんが。だけど、それはじゃあグラウンド整備をするんだったら、県の土地にしますから、県の土地を使っていいですかとかいうような交渉になってくるというふうには思っておりますけれど。まあ、ものの考え方ですよ。

ということは、やろうと思ったら、施設を今の時点から移設はある程度可能であろうということですよ。それ以外のものはだめだと言っているんですか。

○商工観光施設担当主幹

都市公園に属してありますので、その辺、都市公園に沿った内容であれば可能ではないかということでございます。

○道祖委員

よくわかりませんからお尋ねいたしますが、都市建設部のほうもいらっしゃいますので、都市公園という定義の中で、何と何はだめですっていうふうになっているんですか。

そして、あのところは都市公園がどこまで入っているんですか。県の土地は全て都市公園なんですか。

○都市建設部長

ちょっと今、手元に用途図がございませんので、はっきりどのエリアまでというのがわかりませんが、確かに都市公園法の中で、建物を建てる際に、まずは面積の、確か要件があったと思います。全体の敷地部分の中で、その辺の部分で、今、当然、建物現存の筑豊ハイツが緑地の中に都市公園の施設としてカウントされているという部分であれば、その面積の要件はクリアできるのかなど。またプラスアルファをどんどん広げるとかいうのであれば、ちょっとその条件をクリアしなければいけないという諸々の条件がございますので、そのあたりは私のほうでも、ちょっと今この場で即決はできませんので、そのあたりは勉強、研究をさせていただきたいというふうには思っております。

○道祖委員

まず、都市公園の範囲を確認してください。それに隣接するところには建物等が建たないのか。建てることのできないのか。そういうことになってくると思うんですよ。都市公園の中においてやれる範囲というのは、筑豊ハイツの移設だけだということなのか。例えば、あそこにはいろいろなグラウンドとか球場とかありますよね。駐車場もちろんあるわけですけど。あそこにスポーツ施設等ができるのか。市がつくろうとしたときに、それが可能なのか。そういうことを調べていただきたいと思います。

なお、私も勝田議員と一緒に綾町等を視察に行ってきましたけれど、やっぱり行政のほうで地域経済をどういうふうに活性化していくか、そういうことを考えていろいろ施設をつくったり、運用したりしておるみたいですけど。と申しますのは、綾町は勝田議員が言われたように、人口が1万人も満たないところです。自然豊かなところですけど。何でこういう大きな体育館とかグラウンド、芝公園、芝生のグラウンドやらを整備しているんですかと言ったら、一般質問でありましたように、土曜、日曜日の合宿、そこに特化してやっているんだと。そうすることによって、土曜、日曜日だけでも、地域の物販店が、ものが動く。経済効果がある。なおかつ、合宿所については、民間の宿泊施設、公営の宿泊施設が土日稼働すると。それがなければ何もないところだと。だから、ものの考え方ですよ。1週間フル稼働することによって、100%利益をあげていくのか、週のうち2日だけ稼働して収益をあげていく。極端な話ね。それは、長期休暇とか休みとかあるから一概には言えないし、個々個人の考え方がある、

土曜、日曜日以外に使おうとする人たちもいるでしょうけれど。ただ、そこは言っていたのは、土曜、日曜日を特化して地域経済で物販をさせると。宿泊をすると。観光客を呼び寄せるといような方策でやっているわけですね。それは、ものの考え方としてあるのかなと思っておるんですけど。市として、筑豊ハイツ単独では、経営は成り立たないというふうに私自身は思っているんです。というのは、あちこち筑豊ハイツのあり方についてご相談に行きました、皆さんと一緒に。経営についてどう思いますかと。筑豊ハイツだけで運用しようとしても、私どもは、それはできません、とても利益が出るとは思いませんと。あそこ、筑豊遊園、筑豊緑地全体を考えて、経営に参画するというような話になれば、1つ、考え方が大きくできるかもわかりませんが、ただ、筑豊ハイツだけということになるとお手伝いがちょっとできかねますという話を聞いております。そういうふうな中で、あそこは資料等をいただいておりますけれど、年間100万人の観光客というか、利用客がいる。それに対して営業しないという手はないと思うんですね、あそこは物販ありませんから。だから、お客さんがそこに来ているのに、年間100万人も来ているような施設はなかなかないということはあなた方も答弁されています。それに対して営業をする。このこともやっぱり大事じゃないかなと思っているんですけど、その辺はどうなんでしょうね。するかしないか、するべきなのか。それは迷うところですけど、どういうふうに思っています。

○商工観光施設担当主幹

今委員が言われますように、年間100万人の来場者があるということで、それだけのお客様に利便性があるような形で進めてはいきたいと考えております。今現在でも、筑豊緑地の分については、緑地を利用したイベント等が年に何回か行われているということでございますけれど、やはり物品の販売というのは、現在自動販売機くらいしか置いておりません。そこら辺のところは今後考えていかせていただきたいと思っております。検討させていただきたいと思っております。

○道祖委員

より一層、お客さんを100万人から101万人、102万人にとふやそうと思ったときに、私ども飯塚市があそこの筑豊遊園に対してどんなアプローチができるんですか。県の管轄ですから、県が全てコントロールしていると。県が施設管理していますから、極端な話、県民の皆さん来て、使うことはやぶさかじゃありませんよと、使わせてやるぞという感覚でおるのか。一緒になってこの地域に対して利用度をふやして、いい場所にしていきましょうという、積極的な考えをお持ちなのか。その辺はどうなんでしょう。

○商工観光施設担当主幹

今言われますように、県のほうと協議をさせていただいて、いい方向に行けばと考えております。

○道祖委員

何を言いたいかと言ったら、今まで筑豊ハイツだけしか考えていなかったから、あそこに行って、やはり全体、サブグラウンドに上がって飯塚市が見えますし、すごいなあと勝田議員もおっしゃっていましたが。やっぱり見晴らしがいいところだなと。これだけのものがあるということが初めて5、6人の議員さんで行ったんですけど、初めて上がるという方もいらっやして、こんなにいいのという感覚ですよね。だから、改めて筑豊ハイツだけじゃなくて、全体で考えたほうがいいんじゃないかという思いにいたっているわけです。なおかつ、福永委員と2人で話していたのは、あそこは採石場の跡なんです。今、あともう10年も20年も経てば、ぼた山に木が生えて緑になったように、採石場の跡もそうなるかもわからないけれど、あそこに植林でもして、花の名所にすればできるんじゃないかとか勝手に思うわけですよ。

だけど、そういうシステムがどうなっているのかな、県と飯塚市があそこを使って、どうしよう、こんなふうにしたら車いすテニスのときお客さんに喜ばれるよ、100万人来る人たちがサブグラウンドのほうに上がっていくよ、とかいような話し合いが今はなされていないん

でしょう、県と。あくまでもセクションの違いがあるから、どうしても。そういうことでしょう。だけど、それを超えてやらないとやっぱりだめなんじゃないかなと。あそこに行って感じた次第ですけどね。そういう考えに至ったときに、あなた方も行って見て、言っている内容はある程度理解していただいていると思いますけれど、じゃあ今後どうしますかと。時間、オリンピックの問題やらありますから、どうしますか。地域経済に対して、どういうふうに取り組んでいきますかというようなことについて考えがあれば、部長なり市長なり、最終的には市長の思いでしょうけどね。周りから、みんな相談に行ったら、市長ですね、市長です。市のトップがそういうことについて考えていかないと物事とは進みませんと言われてはいますけれど、どうですか。

○市長

この筑豊ハイツというのは、雇用促進事業団が最初、あそこの理事というのは飯塚市長、田川市長、嘉麻市長、桂川の町長、直方市長、そういうのが理事で名前を連ねて、理事会をやっていました。そういう流れの中で、今お話が起きているように、トータルで、この筑豊全体であの位置づけをどうやっていこうかというのが、今我々の、我々というか首長の中の話として出しています。実際にどう動く、こう動くということの話までは入っていないから、何もちょっと私は今答えられなかったんですけども。田川の日本煙突とか、直方の谷尾美術館とか飯塚の伊藤伝衛門邸とか、そういう1つの観光ルートの流れで、そして筑豊ハイツに泊まってもらって、このエリアの、嘉麻市の場合には一夜城とかいろいろありますけれども、そういうルートをつくった流れの中の1つとして、あの場所を考えたらどうかと。宿泊施設も考えていくと。

それと、後は今言われる車いすテニス大会もスタンドをつくりたいと思っているんですよ、常設の。そういうことを、今度は国のほうと県のほうにお願いしたりとか、いろいろな手段を使ってあそこを売ってもらおうと。また、今はもう三十何回も続いている、車いすテニスですから、これはもうやめるわけにいかないと思いますし、また、それが飯塚の1つのステータスみたいなものにもなっていますので、それも絡めた中で絵を描いていかなきゃならないということで、今質問者が言われますように、本当にトータルで考えていかないとあそこはやれないということで、個人でお願いしたときも、私も何か所か個人をあたってみましたけれども、なかなか難しいんですよ。向こうがは言われるのは、30億円出してくれよと。30億円であそこを建て替えたなら、後の管理はうちでするからっていうような話をされたり、いろいろ事業主の中ではおられますけれど、そういうわけじゃいかんと思っておりますので、今それぞれの首長さんとしっかり話を進めていながら、周りの自治体の力も借りながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞいいアイデアとかいい考えがあれば聞かせていただければと思っております。

○道祖委員

今市長が、全体を考えて取り組んでいくべきだと。また、その考えでいくんだということだと思っておりますけれど。であるならば、誰が主体性を持って筑豊ハイツの場所、規模を決めていくのか。はっきりしたのは今、市長、今までの方針と違うことを、今改めてこの1年間の議論の中で結論が出ない、その代わりやはり筑豊の財産として、周りが観光行政について、国もそうですけれど、観光行政についていろいろ考えてきているから方向転換しなくちゃいけないんじゃないかということを示明されたんだと思います。であるならば、私ども今、市長が言ったように提案することはやぶさかではありません。ここにこうしたら、ああしたらと勝手なことは言えるわけでありましてけれど、ある程度の絵をどこかで描かないと、私どもが絵を描いていなら適当に絵を描きますけれど、現実的な問題として、県との調整やらに入った場合に、やはり行政同士の条件を揃えるとか、そういうことが出てきますので。であるならば、行政のほうで早急に絵を描いて、叩き台を何点か描いていただいて、そして県との協議を始められたほうがよろしいんじゃないかと思っておりますけれど。その点はいかがですか。

○経済部長

いろいろと、この一般質問からご提案とかご意見を頂戴しまして、大変ありがたいと思っております。正直申しまして、これまで県との具体的な交渉というのはやってきておりませんでした。正直なところ、飯塚市の既存の施設、あるいは施設周辺での何とかリニューアルとか、第一義的には車いすテニス大会の存続、継続ということをトップに置いておりましたけれども、ここに来て、やはり県との調整ということの重要性に今あたったところがございますので。今後、都市公園としての県の考え方等々も十分に考慮しながら、まずはその突破口を切り開こうと思っておりますので、ぜひご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○道祖委員

やはり筑豊の一番の大きな都市は飯塚市でありますから、市長がそういう思いで筑豊全体の各自治体に声かけていただいて、リーダーシップを持って取り組んでいていただきたいと思っております。もう1つ言わせていただきますと、あそこに100万人の人たちが来る、その付帯施設をつくることは都市公園だからだめだ。じゃあ、そのロードサイドに敷地を確保して、土曜日曜日に、例えば佐賀かどこかに軽トラックでそのときだけ市が立つとか、そういうのがありますよね。建屋を建てないで物販をやることだって可能だと思うんですよね。例えば、有名な唐津の、佐世保バーガーのお店、車を持ってくるとか、そういう形のものを地元でやらせるとかいう方法もあると思うんですよ。だから、建物を建てれば金がかかる。けれど、そこに敷地があって、ちょっとテントでも張れば、お客さんはそこにおるんだから、そこで物販が成り立つ。その土地だけは市の管理にしておいて、市が場所代をいただくと。場所代をいただければ、少しはまた市の財政にもプラスになっていくと思いますし、いろいろな発想があると思うんですよ。やる気になれば発想は出てくると思います。その点、市長が今、新たな考え方に立ったような気はいたしますので、この点については積極的なリーダーシップを持ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 35

再開 11 : 36

○副委員長

委員会を再開いたします。永末委員から、「インバウンド誘致の取り組みについて」、所管事務調査をしたいとの申し出がっております。

永末委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。

○永末委員

質問のほうでもさせてもらおうと思うんですけれども、現在、訪日外国人の数が現時点で、もう2千万人を超えているという状況で、東京オリンピックが2020年に控えておりまして、国としてもしっかりと外国人観光客誘致、インバウンドを進めていこうというふうな考えにあるかと思っております。本市である飯塚市が置かれております立地的状況としまして、福岡県及び九州というところは、よりインバウンドの誘致という部分で非常にすぐれた立地にあると思っておりますので、それを取り込むことで地場経済の浮揚という部分に大きくつなげていける、経済的な活力の活性化という部分でつなげていけるというふうに考えますので、この部分につきまして、少しお聞きしたいと思っております。

○副委員長

おはかりいたします。本委員会として、「インバウンド誘致の取り組みについて」、所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「インバウンド誘致の取り組みについて」を議題といたします。永末委員に質疑を許します。
○永末委員

すいません。少しだけお時間いただければと思います。一般質問のほうでやらせていただきたいなと思っていたんですけども、経済部の商工のほうが深く関与しているということで、こちらのほうでやったらどうですかというふうなアドバイスもありましたので、ちょっとこちらのほうでさせていただきます。

先ほども申し上げさせていただきましたけれども、まず、私のこのインバウンドへの取り組みの考え方でございますけれども、もっと積極的にこのインバウンド事業に取り組んで、そのことによって、市民、飯塚市が潤う状況というのをつくっていくべきではないかというふうな考えのもと、質問をいたしております。まず、この日本とアジアの現状の比較ですけれども、日本といいますと、今、成熟国家となっております、成長率も低くなっております。少子高齢化も進んでおります。人口減少も今のままだと進んでいくというふうな予測も立っております。一方でアジアに目を向けますと、まだまだ高成長の国々がたくさんあって、平均年齢も若く、消費需要も旺盛だということで、やはりその差というのは大きくビジネスチャンスに結びついていくんじゃないかなというふうに考えております。また、2020年の東京オリンピックが開催されることが決定しておりますので、そういう国同士の大きな流れとしても、しっかりとしたものがあると思います。特に九州はアジアに近い。そして、その九州の中でも福岡というのは最も今伸びている都市でもありますので、そういった部分から考えましても、とても大きな魅力がある分野じゃないかなと思っています。政府のほうでも、ことし3月に出された新観光戦略のほうで、訪日外国人数を2015年2千万人、約2千万人から2020年には4千万人を目標にする。また、地方部の外国人延べ宿泊者数、2015年には2500万人だったのを2020年には7千万人にする、旅行消費額、2015年には3兆4700億円だったのを2020年には8兆円にするというふうな、それぞれの指標でも2、3倍、ほんの4年後に前年の2、3倍にしていこうというふうな大きな目標も立っております。この分野は、そういった意味で確実に伸びていくんじゃないかなというふうに考えております。

そういった中、この飯塚市において、現状、インバウンドの取り組みというのをやっておるかと思うんですけども、その状況について、まず確認させてください。

○商工観光課長

本市のインバウンドの取り組みといたしましては、昨年10月から専門的ノウハウをもった事業者へ観光客等誘客事業を委託しまして、インバウンド誘客促進を含めた旅行商品企画及び営業活動などの事業に取り組んでおります。昨年12月には、委託事業者、観光協会及び本市の3者において台湾の旅行会社等を訪問しており、また、本年1月には、韓国釜山市の旅行会社等を訪問いたしまして、本市の観光PRを行っております。

○永末委員

今言われました、観光客と誘致事業、こちらの委託先及び委託期間、委託内容について、お示しください。

○商工観光課長

観光客等誘客事業の委託先につきましては、平成27年、28年とも、福岡市にごぞいます株式会社ビービーディーオー・ジェイ・ウェストでごぞいます。委託期間につきましては、平成27年度は9月にプロポーザル方式により事業者選定を行い、10月1日から平成28年3月31日までの間、契約金額901万2600円で委託を行いました。

また、平成28年度につきましては、平成27年度におけます業務実績評価を行いまして、平成28年4月15日から平成29年3月31日までの間、契約金額1198万8千円で委託をいたしております。

また、委託内容でございますが、平成27年、28年につきましては、国内・海外向け旅行商品の企画、旅行会社等への営業活動、インバウンド誘客促進、それに特産品を活用したイベントの企画、実施としております。

○永末委員

今、委託をされて、少なくない金額だと思うんですけども、その金額で委託をされて、さまざまな事業で今、お願いしているということだと思うんですけど。実際に、現時点でその営業活動を委託したことによって、営業活動の成果というのは具体的にあげていますでしょうか。

○商工観光課長

1月の韓国釜山の旅行会社等の訪問をきっかけに、3月には釜山で開催されました釜山珈琲&デザートショーのブースに飯塚市のお菓子を出品し、好評を得ており、このイベントの一環として開催された第1回日韓珈琲&デザート交流展特別セミナーにおきましては、飯塚のスイーツ文化及び次世代パティシエ育成の取り組みについて、講演を行ったところでございます。

また、本年4月から11月までに計9回、韓国演歌歌手とそのファンによる日本旅行コンサートツアーがコスモスコモンで開催され、2981名の参加者に飯塚を訪れていただきました。開催にあたりましては、コンサートツアー前後に本町、東町商店街の散策も旅行商品に組み込んでいただき、多くのお客様に買い物を楽しんでいただきました。その結果、商店街への聞き取り調査ではございますけれど、合計で550万円ほどの消費がございました。

○永末委員

今、1月には韓国の釜山のほうに行かれてPRをされた、また、合計9回くらい韓国のほうからも演歌歌手ツアーを含めて、商店街での買い物もあっているということですけども。そういった部分での成果は確かにあっているかと思うんですけど、やはり、率直な感想としてまだまだちょっと弱いんじゃないかなというふうに感じます。というのも、やはり先ほど申し上げましたように、大きな流れが来ている、来つつあるというふうに感じますので、ぜひそれを今のような単発の事業で終わらせるのではなく、私のイメージとしてはもっとこう、市全体を巻き込むような、市のいろいろな施設でありますとか、観光施設、文化、そういったものまで、全て市全体を巻き込んでいって、それによって飯塚市全体が浮揚していくような、そういうものにインバウンドを活用していくべきじゃないかなというふうに考えております。

そこで、やはり先ほど2020年というのが1つの目安になっているかと思うんですけども、もうことしも終わろうとしておりまして、また新しい年が始まろうとしています。やはり、ここ1、2年で大きくかじをきっていけるかどうかというのが1つの大きな鍵になっているのではないかなと思っています。そこで、まず私としましては、まず大きな目標数値というのを定めるべきじゃないか。インバウンドによって、どういうふうな形でやっていくのかというふうな目標を、言葉ではなく数値として示していくべきじゃないかというのをまず1点、考えます。それと、その数値を達成する上での計画、より具体的な計画というのを、見える化といいますか、落とし込んでいくという作業が必要じゃないかなというふうに思っています。そこで、まず1点目、その大きな目標数値なんですけれども、現時点でこの数値による、インバウンドの目標というのはつくっておられるでしょうか。

○商工観光課長

インバウンドの事業につきましては、事務事業評価等におきまして、海外ツアー団体件数年間100件を目標といたしております。結果につきましては、旧伊藤伝右衛門邸及び嘉徳劇場への聞き取り調査ではございますが、平成27年度においては40件の実績でございました。

○永末委員

今、ツアー数という形での数値が述べられましたけれども、やはり事務事業という形での答弁でもありましたけれども、もっと900から千くらい事務事業あるかと思うんですね、飯塚市のほうで。そのうちの1つでの形になっているかと思えますので、やはり、先ほどから申し上げているように、もっと市全体取り込めるような、そういった部分が必要かなと思っていますんで。やはり数値としてちょっと漠然としていますし、それがじゃあ実際に40団体来たので、どのくらいの経済効果があっているのかというのはつかみにくいと思えますんで、そういった部分に関しては、その数値というのをもうちょっと、例えば、何人の方が来られて、宿泊されて、そこでどのくらいの1人あたり消費をされて、最終的にどのくらいの経済効果があっているのかというふうな形で、そういった形での数値をまず検討していただきたいなと思います。

また、もう1つのほうになりますけれども、インバウンドに関する計画です。現在、観光計画としましては、飯塚市観光基本計画というのがあるというふうに聞いております。ただ、これが来年度、29年度で一区切りがつくというふうに聞いておりますので、ぜひこの部分の策定を、インバウンドの部分の計画の策定をまず急ぐべきじゃないかなというふうに考えるんですけれども、その点はどうでしょうか。

○商工観光課長

現在設定しております目標を100件としておりますけれども、とりあえずの目標という数字でございます。今質問委員言われましたように、宿泊とか経済効果とかを検証しながら、今後、外国人の動向を分析し、事業計画を立てて、計画に基づいた目標値の設定が必要であると考えております。

○永末委員

ぜひ、観光基本計画のほうは30年度から新しい分が始まるかと思うんですけれども。30年度ですけれど、やっぱり少しでも早いほうがいいと思えますので、インバウンドの部分だけでも取り出して、しっかりとした計画の策定を今からでも進めていただきたいなと思います。そういった形で取り組むにしても、市長とも以前、ちょっと個人的にお話をさせてもらいましたけれども、じゃあ飯塚市の何をもって取り込むのかという部分がまず大事じゃないかというふうな話をさせていただいたことがあります。この部分に関しまして、私の考えとしましては、まず1つ、飯塚市独自のもので売り込んでいくというものと、2つ目が近隣との協力関係を築きながら呼び込んでいくというふうな手法があるんじゃないかなと思います。前者の飯塚市独自のものというのは、私としましては、やはり九州で1つのオートレース場の活用、それとシュガーロード、やはり食、お菓子ですね。そういった部分というのは、遠くからでも人を引きつけることができますし、シュガーロードという歴史も絡んでいますんで、かなりブランド化しやすいという部分があるんじゃないかなと思いますので。新しいもの、インバウンドのために新しい事業を始めるというわけじゃなく、今あるものをブラッシュアップしてやっていくべきだと思います。

このオートレース場とシュガーロードに関する部分なんですけれども、このオートレース場に関しまして、今現時点でインバウンド政策はどういったことをされていますか。

○経営管理課長

飯塚オートでのインバウンドの取り組みといたしましては、本年8月、一般財団法人自治体国際化協会ソウル事務所、通称クリア・ソウル事務所より、SNSを利用した韓国での情報発信事業への募集がございました。これは、日本の各地域の魅力を韓国内でPRするために専用のフェイスブックを開設し、韓国内であまり知られていない地域の魅力をPRするものでございます。飯塚オートのインバウンド誘客を推進するという考えに合致することから、飯塚オートレース場の紹介という内容で応募いたしまして、採用されております。全国40団体の応募

から10団体が採用されたもので、費用は全てクレア・ソウル事務所の負担となっております。本市からの費用負担はございませんでした。オートレースの説明や写真、動画などを11月14日から10回にわたりまして、韓国語で投稿いたしております。

また、これに関連した企画として、クレア・ソウル事務所より、情報投稿を行った10団体に対し投稿内容についてのモニターツアーの受け入れについて募集があったため、現在応募いたしております。これは韓国側からモニターを派遣してもらい、実際に地域の魅力に触れてもらい、旅行体験記などをネットに投稿することでさらなる情報発信を図るというものでございます。

また、10月12日には産学振興課との連携によりまして、九州韓国経済交流会議の一環として飯塚オートレース場を視察していただいております。韓国側からは28名が参加され、韓国語に翻訳したオートレースに関する資料の事前配布、車券購入の仕方の説明などを行い、レースを観戦していただきまして、滞在時間が1時間半と短い時間の中ではございましたが、数名の方は実際に車券等を購入されまして、楽しんでおられました。

○永末委員

インバウンドの、今、実際に来ている国別としても、韓国中国台湾というのがトップ3で一番多いと思いますので、その中で韓国にしっかりと営業されているというのはすごくいいことじゃなからうかと思えます。ぜひ、売り上げの1.5%プラス2億円というのが確か市の収入になるかと思えますので、当然レースの売り上げが上があればその分、市の財政も潤いますので、ぜひこの部分しっかりとやっていただきたいと思うんですけども。

今お聞きした部分でも、やはりレース場単体としてやっているというふうに感じられますので、ぜひこの部分、市との各部署との連携というのがもっとも必要じゃなからうかと思うんですけども、そういった視点で、今後、取り組みを行っていく考えはございませんか。

○商工観光課長

インバウンド事業につきましては、担当部署ということで商工観光課が担当しておりますが、事業を推進する上では、様々な部署との連携が必要であると認識いたしております。

また、インバウンド事業を含めた観光事業は、行政のみで行えるものではなく、観光協会をはじめ、様々な団体や他の自治体などと広く連携をしながら進めていく必要がございます。今後も関係機関等との連携をさらに密にしながら、インバウンド事業を促進してまいりたいと考えております。

○永末委員

ぜひレース単体とか、市だけになるのではなくて、やっぱり市の財産という位置づけになると思います。レースは、ですので、やっぱりその財産をしっかりと生かしていくという部分で、これをインバウンドにつなげていただいて、売り上げをしっかりと上げていただいて、その収益をしっかりと施設、レース場の施設のほうに投資していただく。そうすることで、やはり国内の利用者の方っていうのもより近づきやすい施設になっていくかと思えますので。そういった部分の見通しまで含めてお願いしたいと思えます。

もう1点、飯塚市の売りとしましてシュガーロードというのがあるかと思えます。お菓子のまちという部分で売り込んでいらっしゃる部分があります。このシュガーロードの取り組みはどうされていますでしょうか。

○商工観光課長

シュガーロードにつきましては、シュガーロード沿線の行政及び民間団体など、53団体で構成されるシュガーロード連絡協議会において事業を実施しております。昨年度は、シュガーロードの歴史や各市の魅力を掲載したチラシやロゴマーク入りの紙袋を作成し、イベント会場などで配布を行うとともに、本年3月には福岡市で九州スイーツ勉強会を開催し、長崎街道における砂糖の歴史と文化をテーマにした講演などを行い、シュガーロード沿線への誘客を図っ

ております。また、本年11月にはシュガーロードに着目した独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が、長崎街道PR事業の一環といたしまして、将来の市場開拓のきっかけにと、香港とシンガポールの旅行業者やお菓子のバイヤーなどの関係者を招待し、飯塚市などシュガーロードをPRしたところであります。

○永末委員

ジェトロさんのほうにも注目されているということで、非常に期待が持てるんじゃないかなと思います。ただ、沿線自治体の数も非常に多い自治体の数になっていますので、やはり横との連携というのが必要でしょうけれど、やはり飯塚市が引っ張っていくというふうな、まず意識でしっかりとこれをやっていっていただきたいなと思います。

今、私2点申し上げましたけれども、まず、飯塚市独自の分ということで、レースとシュガーロードのほうをお話ししました。もう1つ、近隣自治体との協力関係、これを築いて呼び込んでいくというふうな手法があるかと思うんですけれども、近隣自治体ということになりますと、当然、一番今伸びている福岡市との連携が考えられないかということになってくるかと思えます。九州へのクルーズ船による訪日というのは2020年で500万人くらいを目標にされておるそうです。これは2015年度の5倍という数字になっています。その大部分が博多港を利用されているものと思います。福岡市のほうとしましても、その部分の需要を取り込もうとウォーターフロント地区再整備計画とかというのを立てられて、かなり大きな投資をしていく考えがあるようです。

ただ一方で、数十台のバスが動くことになりますので、福岡市の慢性的な渋滞問題とか駐車場不足問題とかというのが出てきておるようです。ですので、こういった部分を飯塚市とうまくタイアップというか、連携をとっていけないものかなというふうな、私には考えがあるので、そういった部分で、一度、福岡市の関係課との協議といたしますか、そういった部分は検討できませんでしょうか。

○商工観光課長

大型クルーズ船で訪れる外国人旅行者の多くは、その国の旅行会社が企画いたします日本へのツアーを利用されますことから、営業活動におけるPRを強化してまいりたいと思いますが、福岡市とは訪日外国人旅行者の状況等について、情報交換を行うなど連携を図ってまいりたいと、現在のところ考えております。

○永末委員

その部分、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、ぜひこういった形で福岡市とも協議も行いましたというふうな報告をいただきたいと思っております。クルーズ船と申し上げましたけれども、必ずしもクルーズ船のみで来るわけじゃありませんので、やはり福岡空港というふうなものも利用されていくかと思っております。ですので、その部分の利用も考えながらやっていただきたいと思っております。そうなったときに、やはりトップ同士の話し合いということも重要になってくるかと思うんですけれども、齊藤市長におかれまして、今さまざま申し上げてきましたけれども、このインバウンドの活動、計画、そのことによる飯塚市の浮揚、経済活力のアップ、そういった部分に関しての齊藤市長の思いなり、最後聞かせていただければと思います。

○市長

インバウンドという形で、非常に今福岡のほうにも海外からお見えになっていますけれども。海外に我々が行くときに、例えば韓国に行くときにはキムチとか焼き肉とかプルコギとか食べたいとか、また、向こうの民族の、何と言いますか、村があるからそういうことところに行きたいとかいろいろのことを考えますし、また、台湾の場合は中華料理が食べたいとか、また、映画の場面だったところがあるとか、やはりそこに行きたくなる何かがあるという形じゃないかと思うわけで。そういうものをつくる人、我がまちとしては先ほど言われるように、オートレースというのもありますし、これは20年前にちょっとお願いしてからいろいろ調べ

たんですけれども、八木山にお菓子の村をつくりたいと思ったんですよ。八木山に。飯塚では、さかえ屋さんとかひよ子さんとか、成金饅頭とか千鳥饅頭とか筑豊にありますし、福岡は五十二萬石とか鶴乃子とかいろいろある。その事業者がそれぞれ八木山に店舗を持たれて、また、逆に工場も持たれて、それを見学しながら、買い物とかそういうものができればと思ったけれど、なかなかそれがちょっとうまくいかなかったんですけれども。そういうことを考えたときに、やはり何かそこに目的があるところに観光客は訪ねていくだろうと。それを何かつくらないといけない。オートレースだけじゃちょっと力が弱い。シュガーロードと言われたけれど、それは、私は大きな要素として、また加えられるだろうと。

私は、1つだけ、今八木山にお願いしているのは、薬草園をつくってくれないかと。今、薬草を植えてもらっているんですよ。そしたら、韓国の人とか、台湾の人とかいうのは漢方薬に対して非常に意識が高い。そういうものを求めるんじゃないだろうかと。八木山に薬草園をつくって、八木山が薬草のエリアとして充実してくれば、向こうから来てもらったときに、そこに見学とか、逆に買い物とかいう形が、絵が描けるんじゃないだろうかと。今、八木山の人に、薬草をちょっと植えてみてくれんかと、できるかできないかということをお願いはして、今、やっていますけれども。これはもう個人的な形で、市とかそういうことじゃなくて、そういうことが、可能性があるだろうかという形で、個人でお願いしているんですけれども。将来において、それが、芽が出てくれば、そういうものも1つになるんじゃないか。だから、何かをそこに持たないと難しいなと思いますので。そういうものを飯塚市の中から拾い上げてきて、そういうアクセントのある観光というものをつくっていかねければとは思っています。

○永末委員

ありがとうございます。ぜひ、八木山には私も、すごく可能性を感じますので、同僚議員のほうからも、一般質問のほうで八木山の活用といいますか、活性化についての質問もあっておりましたので、そういったものも含めまして、しっかりとやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、インバウンドという視点で、ぜひ先ほども質疑があっていましたが、筑豊ハイツの活用というのも少し考えていったらどうかというふうに思います。というのも、今、九州でオルレというのが結構人気あるみたいなので、そういった部分を含めて、九州オルレの1つのコースを、あそこを起点にしてつくっていくとか、インバウンドの需要を取り込むような施設の視点を持ってみるとか、そういった部分での検討もちょっとやっていただきたいなと思いますので、ぜひとも検討のほどよろしくお願いします。

お時間いただきましてありがとうございました。

○副委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件については、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。